

## オリジナル預金商品

### 「シティ信金 こころの架け橋 絆リレー定期預金」の取り扱い開始

大阪シティ信用金庫（本店 大阪市、理事長 高橋知史）は、4月1日（木）から「シティ信金 こころの架け橋 絆リレー定期預金」の取り扱いを開始します。

この定期預金は、信金中央金庫が取り扱う個人向け信託商品の「しんきん暦年信託『こころのリボン』」「しんきん相続信託『こころのバトン』」による贈与または相続で受け取られた資金を特別金利で預け入れできる商品です。信金中央金庫の個人向け信託商品による資金を対象とした定期預金の取扱いは全国で初めてです。

当金庫は、今後も、「信頼で地域とつながる」のスローガンのもと、お客さまのライフステージに応じた、魅力ある商品・サービスを企画・発売してまいります。

#### 記

#### ○商品内容

- |            |  |
|------------|--|
| 1. 商品名     | シティ信金 こころの架け橋 絆リレー定期預金   |
| 2. 取扱開始日   | 令和3年4月1日（木）  |
| 3. 対象      | 当金庫で、個人向け信託商品「こころのリボン」、「こころのバトン」による贈与または相続により資金を受け取られた方。ただし、受け取り後6カ月以内であること。 |
| 4. 預入金額    | 1口座あたり10万円以上1,000万円未満  |
| 5. 期間・適用利率 | 1年 0.50%   |
- \*金融情勢の変動により適用利率を見直す場合もある。

**シティ信金**  
**こころの架け橋**  
**絆リレー定期預金**

**<特別金利>**  
 1年  
 年 **0.50%**  
（初引き後年 0.39%）

**ご契約いただけるお客さま**  
 当金庫で、個人向け信託商品「こころのリボン」・「こころのバトン」による贈与または相続にてご資金を受け取られた方

ご契約いただける方	当金庫で、個人向け信託商品「こころのリボン」・「こころのバトン」による贈与または相続にてご資金を受け取られた方。ただし、受け取り後6カ月以内の資金であること。
お預け入れ金額	1口座あたり、1,000万円未満 ただし、上記の取次額の範囲内。
お預け入れ期間	1年（自動継続扱いのみとなります。）
継続のお取り扱い	継続引上げによる繰上返済や、自動継続します。
お預けにかかる税金	お預けには源泉徴収特別優待が適用されるため、2023年10月以降（適用10.31.25）一括徴収し、お預けいただけます。ご心配な場合はお問い合わせください。
中途解約について	満期前には解約できません。中心を得ず解約される場合は、当金庫規定の中途解約料金を適用します。

その他  
 本定期預金は、ご資金を預けられた店舗でのみのお取り扱いとなります。当金庫特設の優待専用窓口です。商品説明書は窓口にてお渡ししております。金利変動により、本定期預金中であっても適用利率の変更またはお取り扱いは中止させていただきます。

お問い合わせは、窓口またはお電話までお問い合わせください。  
**信頼で地域とつながる**  
**大阪シティ信用金庫**

以上